

— 報道関係者へのお願い —

（取材について）

カメラ、ビデオ等による撮影は、議事進行の都合上、会議の冒頭（開会挨拶）までと議事終了以降に可能です。なお、記者席から移動して撮影いただくこともできます。

（その他）

（１）会場の備品等は慎重に扱ってください。

机、椅子、壁やドア、床などを傷つけないよう、以下の点にご協力ください。

- ・室内の板の部分に、ものを置かないでください。

（カーペット上に置いてください。）

- ・カメラの三脚などを引きずらないようにしてください。
- ・壁面にもものを立てかけないでください。

（２）議事の開始後は、静粛に願います。

スマートフォン等はマナーモードに設定願います。

（３）会議中の途中退席はご遠慮願います。やむを得ず途中で退席される際は、議事進行の妨げにならないよう、すみやかにお願いいたします。